

介護人材確保支援策について

介護保険事業所における人材の確保と職員の資質の向上を図るため、以下の介護人材確保支援策を実施しております。

1 介護事業所相談支援事業

事業所を運営する上での困りごとについて、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家による相談が無料で受けられます。

2 外国人介護職員受入支援事業費補助金

外国人が市内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、市内介護事業所が研修を実施した際の費用を補助しています。

3 介護人材不足解消に向けた連携協定

市内介護事業所を対象に、隙間時間を活用しボランティアとしてお手伝いをしたい方と介護事業所を繋ぐマッチングサービス「スケッター」の無償トライアルを実施します。

【参考】

川口市ホームページ→組織から探す→福祉部→介護保険課→介護保険事業者向け情報
→介護保険事業者向け情報（事業所運営関連）→介護人材の確保・定着（事業者向け）
<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushounneikanren/kai gojinzainokakuho-teityaku/index.html>

無料で あなたの事業所お助けします！

新型コロナウイルスの影響で収入が減少して困っている。収益を増やしたいけど加算の取り方がわからない……。

処遇改善等の加算を取得して職員に還元したい！



川口市マスコット
「きゅぼらん」

営業休止や廃止を避けるため今のうちに何か対策をとりたい！

働きやすい職場環境を作りたい。相談できる場所ってあるのかな？

そんな時、介護事業所をサポートするのが
『**川口市介護事業所相談支援事業**』です。

川口市内の介護事業所が(公財)介護労働安定センターの雇用管理コンサルタントの専門相談を受けることでより良い職場環境をつくることができます。費用についてもご心配いりません！

1事業所最大4回まで無料で相談を受けられます。

★まずは、お電話ください！

応募は**先着順**です！

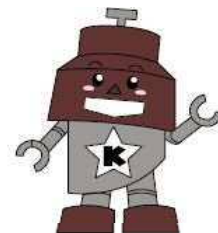
【問合せ・連絡先】

川口市役所 介護保険課 事業者係
電話 048-259-7293
FAX 048-258-7493

外国人介護職員向けの集合研修等を

実施した場合に補助金を交付します！！

外国人介護職員の円滑な就労・定着を支援することにより、介護人材不足の解消や介護サービスの質の向上を図るため、介護職種の外国人を対象とした集合研修等を実施した事業者に対し補助金を交付いたします。お早目に申請してください！



川口市マスコット「きゅぽらん」

1 補助対象者

補助対象事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる市内で介護サービスを運営する者

2 補助対象事業

補助対象事業は、以下の2つの事業とします。詳細については、裏面記載のホームページにてご確認ください。

(1) 介護職種の外国人を対象とした集合研修等事業

①研修対象者

市内で就労する介護職種の外国人

②研修内容

介護技能の向上をはじめ、研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考えられる内容（介護の基本、コミュニケーション技術、移動・食事・衣服の着脱・排泄・入浴の介護、文化の理解、介護の日本語、認知症の理解等）。また、講義（座学）のみならず、演習を取り入れて行うこと。

(2) 外国人介護職員受入施設等職員を対象にした研修事業

①研修対象者

外国人介護職員受入施設等（受入予定施設等を含む）の職員

②研修内容

外国人介護職員を受け入れるにあたり施設等において必要な準備、外国人介護職員が安心して就労することができるサポートのあり方、円滑にコミュニケーションを図る方法、文化・風習への配慮事項、介護技術の指導方法、外国人介護職員受入事例の紹介等。

3 補助基準額

1事業者あたり上限20万円（補助基準額の範囲内で10/10）

※予算に限りがあることから、予算額の上限に達した時点で申請を打ち切ることがありますので、予めご了承ください。

4 補助対象経費

介護職種の外国人を対象とした集合研修等事業もしくは外国人介護職員受入施設等職員を対象にした研修事業の実施に要する費用

【給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費）、会議費、役務費（雑役務費、通信運搬費、手数料、広告料、保険料）、使用料、賃借料、委託料、備品購入費（単価30万円以上の備品を除く）、その他市長が適当と認めるもの】

5 申請方法

下記のホームページにて研修実施計画書及び交付申請書をダウンロードし、申請期限までに下記提出先へ持参、郵送（期限必着）またはメールにて提出

6 申請期限

令和6年7月31日（水）

7 申請の流れ

（施設等→市）研修実施計画書及び交付申請書を提出



（市→施設等）交付決定通知



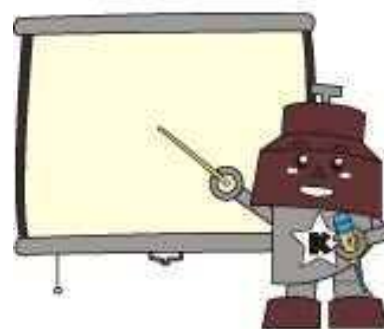
（施設等）外国人介護職員受入支援事業を実施



（施設等→市）実績報告書及び請求書を提出



（市→施設等）交付確定通知及び支払い



川口市マスコット「きゅぼらん」

8 申請にかかる交付要綱及びQ&A

下記のホームページにて公開しておりますので、ご確認ください。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushounneikanren/kaigojinzainokakuho-teityaku/45276.html>

該当ページQRコード



9 提出・お問い合わせ先

川口市福祉部介護保険課事業者係

川口市青木2-1-1（第一本庁舎2階）

TEL：048-259-7293（直通） FAX：048-258-7493

Mail：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp



川口市マスコット「きゅぼらん」

～地域住民とつながる～ 誰もが介護業界に関わる世界を作る スキルシェア（お手伝い）サービス



「ここを手伝ってほしい！」という身体介助以外のスポットのお手伝いと、隙間時間を利用してお手伝いをしたい地域住民（有償ボランティア）をマッチングするサービスです。



川口市では3か月間の無料トライアル事業所募集中
※自動で有料に切り替わることはありません。まずはご登録を！

音楽レク、傾聴、見守り、食事の片付け、季節行事の手伝い、施設PR記事作成、SNS発信など、様々なお手伝いの依頼を通じて
地域（近所）の人たちと「つながり」を築くことができます。



スケッター—
活用の現場を
ご覧ください！
(テレビ特集)



スケッター受け入れまでの流れ

STEP1 お手伝いの募集



STEP2 応募者の確認



STEP3 スケッターの受け入れ



様々な形で関わるスケッターたち（大学生や若者も多い）



スケッターについて

■事業所向けホームページ

<https://www.sketter.jp/about/host>



■よくある質問（内容・報酬など）

<https://www.sketter.jp/faq>



市内の事業所は7月から9月までの3か月間、
無料でご利用いただけます。

スケッターについての説明会をオンラインで行いますので、
興味のある事業所はぜひご参加ください。

【説明会日時（いずれも同じ内容です）】

5月29日(水)①午前10時～11時、②午後3時～4時

6月6日(木)①午後2時～3時、②午後6時～7時

参加申込URL：<https://logoform.jp/f/pZUWv>



説明会申込

【お問い合わせ先】

川口市 介護保険課 事業者係（介護人材担当）

TEL：048-259-7293 FAX：048-258-7493

MAIL：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp